

# 臼田協働まちづくりWS 健康グループの提言(案)

## I 医療と健康・福祉・介護のまちづくり

### 1 医療

佐久総合病院の再構築により、中込中央区の佐久医療センターは急性期医療・専門医療に特化し、また、臼田地区の佐久総合病院本院は、慢性疾患など一般医療機能を中心として機能分割されることとなる。

これは、東信地区全体の医療体制の見直し・整備につながり、地域完結型医療体制の基礎となることから、住民は、このことを正しく理解し、開業医を含めた地元医療機関を適切に利用すべきである。また、地域完結型医療体制の構築には地元医療機関・地元住民の理解と協力が不可欠であることから、病院は、地元医療機関・地域住民・各種団体との連携を強化し、継続的な懇談会・学習会等を通じ理解と協力を求めることが必要である。

- (1) 病院は、「医の交番」を設置し、気軽に立ち寄れる相談コーナーを設置すべきである。ここでは、「受診する程ではないが、ちょっと心配」、「誰に相談していいのかわからない」等の健康についての悩み相談ができ、知識と経験豊富な退職看護師等が対応することが望ましい。
- (2) 住民は、開業医を含めたかかりつけ医をもつべきである。また、佐久総合病院は地元医療機関との連携を一層強化し、住民の健康を守るべきである。
- (3) 患者と医療機関（佐久総合病院・開業医）との間は、お互いに「ありがとう」の心を持った信頼関係・コミュニケーションの充実を図っていくことが必要である。
- (4) 佐久総合病院と住民、各種団体との連携を強化し、医療に対することなど気軽に参加できる勉強会や定期的な懇談会等を開催し、ともに学び、語り合える場が必要である。
- (5) 病院は地域ケア部門を更に充実させ、また住民は、24時間365日在宅生活を支援する地域ケアの現状について理解し、当該スタッフを支えていく役割を果たすことが望ましい。

### 2 保健・健康

臼田地区は従来より保健予防事業の充実した地域であり、要介護度の高い高齢者の割合が少ないなど保健予防事業の成果がみられている。しかしながら、今後高齢化の加速により、介護保険料や医療費の負担が増していくものと予想される。したがって、施設整備を含め保健予防事業の更なる充実を図るとともに、健康管理については自分の健康状態を把握することのできるシステムを構築すべきである。

- (1) 子どもから高齢者まで、住民誰もが個々の健康状態を把握できる健康管理システムの構築をすべきである。
- (2) 疾病や傷害を予防するための各種教室を更に充実させていくべきである。また、市民の健康増進のため地域の既存施設等を有効的に利用を図るとともに、施設や設備の整備を検討すべきである。
- (3) お産や幼児の病気などについての住民向け勉強会を定期的で開催し、子育ての悩みを共有し、知識を得る場を提供すべきである。また、病児保育・病後児保育所を建設し、子どもが病気になっても安心して働くことのできる環境整備をするとともに、「子育て応援隊」的なスタッフの育成・支援が必要である。

### 3 福祉・介護

臼田地区は、佐久総合病院や福祉施設があることから、他の地区より在宅医療や在宅介護が充実している。しかしながら、今後更に高齢化が加速されることから、地域福祉を地域全体で支えるという意識改革と、住民、病院、福祉施設、行政が一体となって支えるシステムづくりをすべきである。

- (1) 介護者・家族の負担を軽減するため、病院・福祉施設・在宅と更なる連携を図り、在宅介護・在宅医療の一層の充実を図るべきである。また、

行政はそれぞれと連携を図るとともに、介護者・家族を支援する施策を検討すべきである。

- (2) 臼田地区には、保健予防事業の充実により、健康に対する意識が高く自立した高齢者が多い。また、年齢を重ねても知識・経験を活かして社会貢献の場を求める方も多いことから、市と病院は介護や子育てに悩む住民のために、これら高齢者の活躍の場として、ボランティア組織の創出や活動支援をすべきである。
- (3) 臼田地区内には、高齢者住宅やグループホーム等が少ないのが現状である。今後更に、高齢化が進むとともに高齢者の住居のニーズの多様化も予想されることから、佐久総合病院周辺にこれらの施設の建設を進めることが必要である。
- (4) 住民ニーズに沿う、人生の終末期に寄り添い支えるための医療の充実を図ることが望ましい。

#### 4 開かれた病院づくり

今後、臼田地区は佐久総合病院の再構築により、地域完結型医療体制の構築が図られ、地域医療への取り組みが更に充実することが予測される。また、歴史的にも臼田地区住民の佐久総合病院への思いは深いものがあるため、再構築後も「おらたちの病院」であることから、病院は地域との交流・文化活動を通じて、更に地域の再生・発展に貢献することが必要である。

- (1) 病院は、患者の寛ぎの場、見舞い客との面会の場、地域住民の交流の場として以下のスペースを充実すべきである。
  - ① 各病棟に絵画を飾り、見舞い客との面会室、患者の寛ぎの場となる部屋。
  - ② 医療・健康・患者体験記などが充実した図書室。患者・地域住民が利用可能。
  - ③ 1階ギャラリーの継続と充実。色々な文化活動の紹介。
  - ④ 病院敷地内に、地元産の安全な農産物の販売施設。
- (2) 病院は、開かれた病院運営のために「院外運営委員会」に一般市民の代表を加え、市民の声を反映させていくことが必要である。
- (3) 病院、行政、住民が協力し、独身の医師・看護師・医療従事者・看護学生と地元独身者との交流会を定期的を開催することが望ましい。